

北方地域の集落と行政の形成（一）

—旧樺太西海岸北部の事例—

蓮池

穢

目次

- 一 はじめに
- 二 幕末の西海岸北部探險
- 三 日ロ和親條約と西海岸北部
- 四 大野藩のウシヨロ開発
- 五 ロシア領有時代
- 六 日本領有後の明治期
- 七 大正期
- 八 パルプ工場の進出（以上本号）

一はじめ

北海道を含めて、日本人が北方地域に定住するようになったのは、北海道の最南部など一部の例外を除いては、明治期以降のことである。日本人としての初めての北方地域への定住、そして社会形成の過程の記録は、日本の歴史の上で残されてよいことがらであろう。

日本人の北方地域での相当数の定住は、旧満州（現中国東北部）、旧樺太（現ロシア連邦共和国サハリン州）においてみられた。このうち旧満州については、北緯五〇度前後の部分（北部）は、ほとんど定住者のない山岳地帯である。これに対して、旧樺太の場合は、日ソの国境線（当時）である北緯五〇度線まで集落を形成していた。もともと、この五〇度線を越えたソ連領北樺太アレクサンドロフスクや、沿海州北部のニコラエフスクなどにも、第一次世界大戦後定住した人たちがいたが、その期間はきわめて短かく、また小規模であった。

第二次大戦までの日本は、日本本土から多くの移民を世界の各地域へ送った。その功罪はともかくとして、これにかかる問題は、中国残留孤児問題、旧日本植民地朝鮮民族の祖国への帰還問題、南米日系人の日本での就労問題など、現在の日本にとっても大きな問題として残っている。一方、各地域への日本移民史の研究も、日本から海外への渡航が容易になるにつれて、徐々に現われつつある。

ところで、各地域への移民のなかで樺太移民は、他地域と異なり、その出身地の構成からみて、本州から北海道への移住とかなり同質的であるとされる。若槻泰雄氏のことばを借りると、「本州→北海道→樺太」と移った者が多いなど、「樺太在住者はいわば北海道移民の継続した形」なのである⁽¹⁾。また産業についても、「樺太の農業は從来北海道の辺境に過ぎなかった。政策は殆んどその用心深い模倣であった」といわれる。北海道のさらに北方の旧樺太についての研究は、北海道史の研究にとっても重要な領域のひとつといえよう。

ここでは、南樺太西岸の最北部、旧恵須取地区（現ウグレゴルスク市、シャフチヨルスク市とその周辺）をと

りあげる。⁽³⁾ この地区は、大正末期に炭鉱とバルプ工場が現われるまでは、長い間、陸の孤島ともいえる一寒村にすぎなかつた。第二次大戦の終戦時には、この恵須取町が、島内でもっとも人口の多い都市（約四万人）となつてゐたが、これは、明治・大正初期には想像もできなかつたことであつた。その開発がおそかつたことから、樺

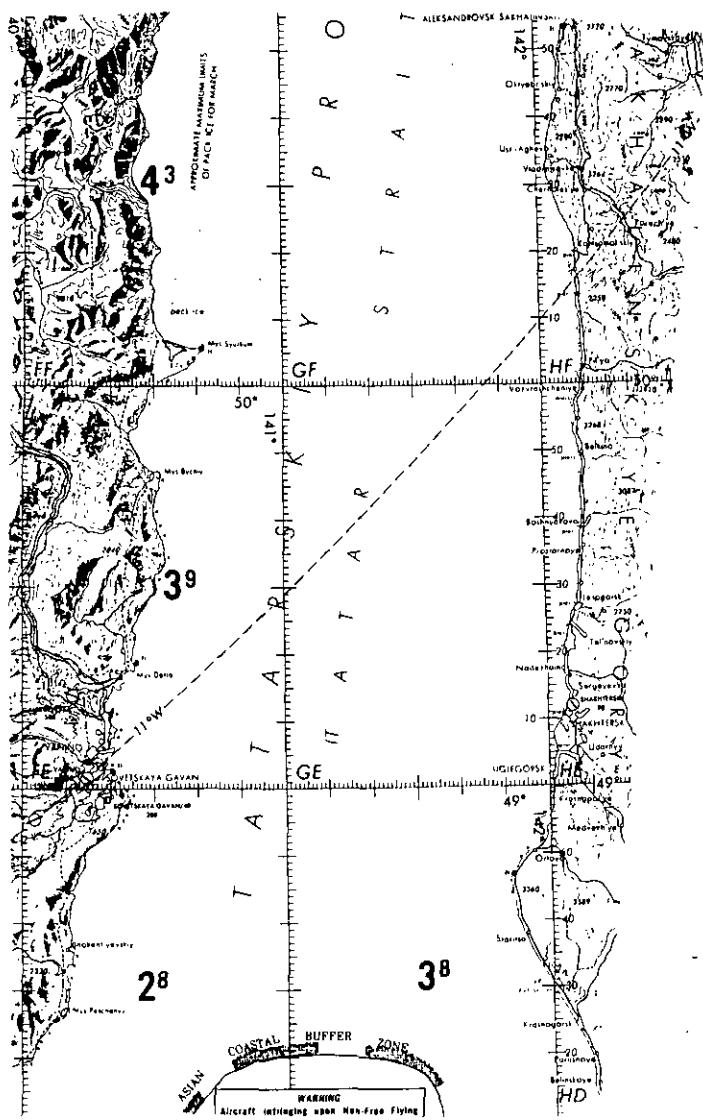


図1 サハリン50度線付近

注(3)参照。

太の史書でも、この地区の初期についてはほとんどとあげられていない。本稿では、諸種の文書資料のなかに断片的に記されている、この地区についての史実を集めて、その社会形成史を、そして、社会がある限り必ず存在する行政の形成史をたどろうとするものである。

ここでとりあげる「恵須取地区」は、一九一五年（大正四）八月の樺太厅告示による名好郡恵須取村の区域とした。このため、三七年（昭二二）一月に恵須取町から分離した塔路町の区域も含まれる。地名については、この地区では、ロシア領有時代を含め、一九一一年（明四四）三月⁽⁶⁾一日付内閣告示による漢字地名採用まで、アイヌ語地名をそのまま用いていた。⁽⁶⁾ところが、アイヌ語がもともと文字をもたないため、発音をそのまま表記しなければならない。そこで、記録者の聞きかた、発音者の発音のしかたなどにより、同一地点の地名であっても、微妙に表記⁽⁶⁾の異なる場合も多い。このため、地名の表記の場合、引用文も含め、文中で若干の相異のあることもあり、この点をあらかじめおことわりしておきたい。

一 幕末の西海岸北部探検

一八、九世紀は、わが国の歴史のなかで「北方の時代」ともいわれる時期である。シベリアを通って南下したロシアと日本の間で、樺太の領有をめぐる衝突がしばしば起ることとなつた。松前藩が樺太に勤番所を設けて、その經營にとりかかつたのは、一七九〇年（寛政二）である。もともと、その經營は、当初は、樺太の最南部に限られていた。北海道史の年表は、同年五月四日の項に次のように記している。「松前藩士松前平角・高橋社四郎・鈴木熊藏ら一行、新場所同様の取扱いをもつて樺太を巡回すべき藩命をうけて夏四月松前港口を出発、この日シラヌシ到着。それより西地コタントル・東地シレトコまで調査、シラヌシ・ツンナイ両處に家作。以来、年々勤番・上番侍を派遣、場所稼人も差遣す」。シラヌシ（自主）は、西海岸最南端であり、コタントルは、恵須取の南の隣村鶴城村古丹である。

樺太西海岸を、恵須取地区をこえて北方へ至った探検としては、間宮林蔵・松田伝十郎（一八〇八年）、間宮林蔵（一八〇九年）の探検が最初である。しかし、これより七年前の一八〇一年（享和元年）、幕吏高橋次太夫が西海岸をウシヨロ（鶴城村鶴城）まで至り、それより北部の事情をアイヌ人から聞いた報告書が残されている。恵須取地区の日本側の文書記録としては、これが最古のものであろう。この報告は、同じ時期に東海岸を北上した幕吏中村小市郎の『唐太雜記』にあわせてのせられている。⁽²⁾

これによると、「ヲシヨロ同（夷家）引用者注）拾五軒此所弁才湊有。漁事ハ鮭・鰯・自分給料に致。一日路ヲロウシ同六軒一日チヨナイ同四軒一日宗谷同四軒一日余ホロコタン同壹軒」とある。ヲシヨロは、もちろん鶴城村鶴城であり、古くからのやや大きい樺太アイヌの集落であった。ヲロウシは、のちの鶴城村覗千、チヨナイは、リヨナイともいわれた恵須取町千緒、宗谷は、シャウヤと発音された、北緯五〇度線に接する西樺丹村北宗谷、ホロコタンは、ボロコタンともいわれた、北樺太ピレオである。恵須取地区では、千緒に四軒の人家があったとされるが、間宮林蔵の後出の記録から推測すると、夏期の出漁のための小屋ではなく、定住の人家であったようにも思われる。ともかくこれが、日本側の文献として最初のものである。

この記録は、他の部分で「西地ウンヨロ迄夷人に替なく、夫より先き奥地のものをスマレングルと唱候趣及承候由」という。また、地図の上の説明の個所で、「ホロコタン是迄山丹の人脉」と記している。夷人は、もちろん樺太アイヌのことである。スマレングルとは、樺太北西部に住むギリヤーク人に対する、樺太アイヌの使っていた呼称であり、山丹は、黒龍江（アムール川）下流に住むツングースの一族をさしている。⁽³⁾しかし、ホロコタンの住人がツングースであるかどうかは、この記録だけでは速断できないといわれる。生活様式や衣服がその様式だ、というにとどまるのである⁽⁴⁾。恵須取地区は、アイヌ民族と他の北方民族との接觸点であり、また境界地域であった。

間宮林蔵・松田伝十郎の一八〇八年の探検については、松田の『北夷談』が残されている。この探検の前年、

幕府は、松前氏を本州に転封させ、北海道全域と樺太（北蝦夷地）を幕府直轄地とした。間宮、松田は、幕吏として直轄地の見分を行なつたわけである。松田は、往路、恵須取地区を通過したときを、次のように記している。「ライチシカ出舟してウシヨロと云所に行き、夷家八戸あり。漁業もなく唯食料を取るのみにて外に業もなく暮らし居、獺狐等獵して皮を満州に送りて交易すといふ。此辺より山靼の地方見ゆといふ。伝十郎止宿の砌は雲霧深くして見へがたく、此所出舟して三日路人家なくボロコタンと云所に至り、此所は岩山の出崎にて土人なきよしの処、あたらしきイナヲあり」。

イナヲは、アイヌ人の祭事に用いる木幣である。ボロコタンまで、アイヌ人が來ていたことを示すものである。ライチシカは、のちの鶴城村来知志である⁽³⁾。

松田は、この探検直後に、「からふと鶴奥地見分仕候趣奉申上候書付」との復命書を書いている。ここでは、『北夷談』には出ていないイシトリ（のちの恵須取）についても触れている。なお、この松田は、幕府直轄時代に樺太詰として勤務し、松前藩吏、幕吏のなかで、もっとも長く樺太に直接かかわった人物であった。

「一 五月廿日ライチシカ出船、物名ウシヨロ之内ヨータボネと申所ニ丸小屋止宿。同所蝦夷家四軒有之候。此所迄シラヌシより道法凡百三里余も可有御座候。同廿五日ボロコタンと申所江着仕候處、同所ニ風俗替り候ものども罷在、言葉相分リ不申候得共、

一 拾年程以前ヲロシヤ船両艘ウシヨロ沖合ニ相掛り、伝馬船にて薪水を取、夫より奥地の方江艤通候由、土人嘶ニ御座候。

一 五月廿一日ヨータボネ出船、ケモトマリボーと申所ニ丸小屋止宿、此所人家無之。同廿二日イシトリと申所ニ丸小屋止宿。此所人家無之。同廿三日シラロ、と申所ニ丸小屋止宿、蝦夷家壹軒有之。是より拾町程奥の方リヨナイと申所ニ住居仕候蝦人之由、漁事に参居候由。此所迄蝦夷人住居仕、是より奥地の方住居無御座候。此所迄シラヌシより道法凡百三里余も可有御座候。同廿四日シツバウシナエと申所丸小屋ニ止宿。同廿五日ボロコタンと申所江着仕候處、同所ニ風俗替り候ものども罷在、言葉相分リ不申候得共、

蝦夷言少々通じ申候」。

丸小屋止宿とは、草木で囲つての野宿のことである。のちに恵須取町の中心市街地となるイントリ（恵須取町恵須取）でも一泊しているが、人家はまだなかつた。また、ボロコタンでの「風俗替り候ものども」を、松田は「シルングル」と書き、「元来蝦夷之種類ニ無相違哉ニ相聞候」という。洞富雄氏も、これに山丹風俗化したアイヌ人、との注をつけている。

間宮の一八〇九年の探検については、『東輶地方紀行』（村上貞助が間宮の談を記録したもの）が残されている。⁽¹³⁾ これには、リヨナイに往路泊つたときのできごとが、なまなましく記されている。間宮のこの年の探検にとって、ここは、結果的にきわめて重要な地点となつた。リヨナイの酋長ウトニンに助けられたことが、間宮の探検の成功につながつたとまでいえよう。こうした歴史的にも価値のある記述であり、恵須取地区でのできごとが詳細に記されたもつとも古いものであるので、やや長文ではあるが、その部分を引用したい。

「八月三日、此處（トンナイ、のちの真岡—引用者注）を発し、日数十三日を経て、同十五日、リヨナイに泊しめるに、翌十六日、山旦夷數十人船六艘に乗組み此處に來り、從夷を捕らへて種々の謎言妄語を吐き、奥地にいたる事なり難しなど罵り、且其齧し行処の糧酒・諸雑器を暴に奪ひ取んとしければ、從夷は大に恐怖し、言語は通せず、實に施すべき謀なく、能々從夷を諭して其暴意に逆せざらしめ、其程をはかりて米・酒など若干分与し其心を慰ければ、漸にして暴とゞまり、船を出して南方に進み去りぬ。從夷其始末を觀察して、是より南方に帰り去ると云出し、さらに奥地へ進むべしと云者なかりしかば、林蔵苦心する事啻ならずといへども、從夷の云處實に眼前見る処なれば、其恐怖する事其理なきにあらず。さらばとて是より帰り去る時は、何れの時に敗奥地に至り得べしと、夫より酒などを与へ、色々の惠辞などを吐て其心を慰ければ、漸に解心して從ひ行べしと云に至り、大に力を得、和洋を窺ふの間、日数十一日にして、よふやく風波も穏なれば、同月廿五日、此處を出、九月三日、トツカショウに至りつきぬるに、是より奥地は異俗の夷域に入る事既に深く、且日をお

ふて寒威増劇に趣き、貯糧も亦多からざれば、従夷頻に帰り去んと云て強ゆべからざる勢ひなれば、やむ事を得ずして終に船をかゑし、九月十四日、リヨナイに帰りつきぬ。さるにても所志を空しくして徒に帰り去ん事の口惜ければ、いかにもして海上の凍合するを待、水上を経歷して奥地に至るべしと思ひ、十月廿四日迄此処の酋長ウトニンと称する夷人の家に寓宿しけるに、日を逐ふて積雪山をなすといへども海上更に凍合せざれば、如何に思ふとも奥地に至るべ

き術なく、且日々食料も残少になり、終に雑器を約して船と共にウトニンに託し置、従夷と共に積雪をおかし、陸行して十一月廿六日、トンナイに帰り至る。一此ウトニンと称する者、其容貌は初島夷俗なりといへども、所謂カーシンタをなす者なり。其性篤実にして、能林藏を憐み、託する處の諸雑器悉く倉中に藏し、更に他夷をして狼籍せざらしむ。其他日々の応接も亦想到にして、他夷の如きにあらずと云」。

ここで初島とは、樺太島のことであり、北海道より北行すると最初の島との意味である。また、山旦夷とは、黒龍江下流に住むツングースの一派、オルチャヤ族ではないかといわれる。カーシンタとは、清が版図内の原住民の酋長に与えた、滿州語の官名である。この引用したあの部分で、「是（ウシヨロ一筆者注）より奥地は悉く満州附属の夷域」とある。これからすると、恵須取地区は、清朝下の満州領の樺太における最南端だったことになる。



図2 樺太略図 (1809年)

出 高橋景保「日本辺界略図」(1809年)

三 日口和親條約と西海岸北部

幕府は、ロシアの南下にともなって、樺太での国境設定を迫られた。幕府の意向は、北緯五〇度での国境設定であったので、この地域の調査に、幕吏上川伝一郎を送った。間宮・松田の探検からほぼ半世紀を経た一八五四年（安政元）六月、上川は、西海岸の五〇度線のわずか北のホロコタンまで調査し、その報告書を提出している。これが、惠須取地区の地誌についての、ややくわしいはじめての記録である。⁽¹⁴⁾ 日口和親條約の思わぬ副産物ともいえるこの記録は、次のように記している。「ウシヨロ之儀ハ、海岸澗掛リモ宜敷、夷家モ數多有之、同所ヨリホロコタン迄四十一里余之間、多クハ同所之夷人漁獵之節出稼イタシ、飯料取入候場所ニテ、年々漁事之模様ニ寄、所々江坂小屋等取建、漁業営ミ罷在候得バ、自然御取締モ如何可有之哉」。これをみると、当時、ウシヨロ以北五〇度線までは、夏期のウシヨロ住民の漁場であって、冬期の居住者がなかつたようである。

また、ホロコタンについては、次のように記している。「夷家モウシヨロ之出稼式軒ナラデハ居住不仕、天度之儀ハ五十度余ニ相当、同所ヨリ三里半余北之方ホロラト唱候場所ヨリスマレングロ人住居罷在、蝦夷人トハ全ク人種風俗モ變り、已ニ松前伊豆方ニテハ、ホロコタン迄ハ所領之心得ヲ以番人共廻嶋為致」。上川は、国境を設定する場合には、樺太アイヌの生活圏の北限であり、また松前藩の統治の北限である、この北緯五〇度線が適当であろうと、箱館奉行所に報告している。しかし、日ロ両国の国境交渉は難行し、結局、同年一二月、国境問題をたなあげして和親條約が結ばれた。同條約は、その第二条で、「カラフト島に至りては、日本國と魯西亞國の間におるて、界を分たす、是迄往来之通たるへし」と定めた。

この二年後の一八五六（安政三）の、幕吏江沢門四郎の「西浦足輕廻浦行程の件」（調査は、同年八月）には、惠須取地区は次のように記されている。⁽¹⁵⁾

「一 トマリホケシ（稻牛？） テムンナイホ（蓄内？） ヨリ凡道法壹里半此処沙浜、出崎草山ニテ、奥山青

木立、

一 イシトリ（惠須取） トマリホケショリ凡三里拾丁八間此処大沢大川有、魚類多きよし、川巾凡五拾間、

奥山遠く、沢々青木立、

一 ヨイレトマリ（入泊） 此処川有、巾壹間余、砂地、山沢青木立、

一 コチリカナイホ 此処川有、壹間半、波川ニテ悪るし、砂地、山沢青木立、

一 ホロエンルン（大崎） イシトリヨリ凡弐里十七丁十二間此処草山ニテ黒砂凡海岸、砂地、小沢、小流、

（以下略）。

このイシトリの項の「大川」は、もちろん惠須取川である。惠須取川の岸边は、一面の森林であり、当時、アイヌ人の住居も見あたらなかつたようである。また、当時のウシヨロについては、次のように記しており、すでにかなりの規模のアイヌ人の集落であつたことがわかる。「ウシヨロは大潤形有之、此辺鮑鰯漁潤沢ニ付、土人力を不尽して飯料ニ差支なき土地ニ付、凡三里余之間、家数拾八軒人別凡百六拾人余有之、夫ヨリ凡弐拾八里余ニテホロコタン」。江沢は、このウシヨロを日本が固めなくてはならないと強調している。

四 大野藩のウシヨロ開発

一八五四年の日ロ和親条約によって、樺太は日ロ雑居の地とされたが、ロシアの南下する勢力は、年を追つて強まってきた。日本人が寒地での生活に、当時まだ全く慣れていたことも、これに大きく影響している。幕府も、自からが国境として主張してきたこの五〇度線の直下にあたる、西海岸北部の開発の必要を痛感していたが、もうすでに幕府にその力はなかった。このときまたまた、越前大野藩（藩庁・現福井県大野市）が北方の開拓を希望していた。幕府は、一八五五年（安政二）、ライチシカからホロコタンまでの地を、大野藩に支配地として与えた。同年三月の箱館奉行から大野土井家家來あての文書は、次のように書いている。「北蝦夷奥地

西海岸ライチンカより、北ホロコタン迄之間、申立之通、家来共為立入、ウシヨロ江元会所取建、漁場物産等取開、土農共引移、御固筋をも相心得候様可被致候⁽¹⁵⁾。このように惠須取地区は、大野藩の支配地に入つたのである。

大野藩は、家老早川弥五左衛門を現地のリーダーとし、藩士一〇名、農民二〇名余を翌一八五七年（安政四）から現地へ送つて、開発に着手した。また、藩は、この地と大野の連絡のために大型帆船大野丸を建造する一方、ウシヨロに元会所を建設した。この鶴城元会所あとは、一九三四年（昭九）、権太斤史蹟に指定された。藩士による支配地内の巡回もたびたび行なわれ、これにともなつて惠須取地区の状況もさらに明かになってくる。なお、この「支配地」の性格について、幕府は、一八六〇年（万延元）、大野藩主に次のようにいっている。「彼地ニ於テ引渡候地所ハ、都テ領分同様相心得、追々家来人夫等差渡、士民一同勝手次第農漁ノ業ヲモ為營、心力ヲ尽シ相助候様可被致候」。藩ではこれを「準領地」と解している。また、日口雜居の状況について、箱館奉行は、「北方夷の地内、魯西亞人滯在仕（中略）此方ヨリ退キ候ヘバ夫レ丈ノ地所彼ノ有ト相成リ、此方ヨリ進ミ候ヘバ此方ノ地所ニ付」といっている。

同藩士のつくったものではないかと思われるが、「鶴城領海岸見取絵図⁽¹⁶⁾」は、惠須取地区について、次のように記している。

- | | |
|---------|-------------------------------|
| 「イシシブシ | アツトリナイ |
| トマリホツケシ | 鍊鰐アリ土人二家アリ |
| イシトリ | 砂浜出岬カルシ相対ス |
| タムト一 | 二小沼有リ一ハ方十丁一ハ方六丁余沼口五間ニ過ス沼傍落葉多シ |
| トーロ（塔路） | 有沼方十丁許沼口海ニ注ク深カラス |

ペシホ

出岬岩石多シ山道アリ

ユカライン

一小湾海底深ク昆布ヲ産ス有河広五間深二三尺奥ニ高山有リ

モロオチ」。

この見取図によると、恵須取町の浜市街にはぼあたる部分がトマリホケシであり、二戸のアイヌ人家屋があった。恵須取地区での家屋は、これだけである。また、当時イシトリは、恵須取川の河口周辺の地名であった。イシトリは、エストルと書かれることが多いが、前出の『樺太の地名』によると、原語はエツウトルであり、「岬の間」の意とされる。カバルシは、鶴城岬である。ともかく、この絵図は、この地区でははじめての貴重な記録である。大野藩の開発には、明治維新を目前に控えての幕府の財政難による援助の途絶、大野丸の一八六四年（元治元）北海道の根室沖での沈没、南下したロシア人との衝突、藩内での樺太開発中止論の高まりなど、内外に多くの難問が生じた。このため、ほとんど開発の成果を見ることなく、開発着手一〇年後の一八六九年（明二）、大野藩は、明治新政府（開拓使）に支配を返上し、移民をすべて引きあげた。同藩の樺太開発の経過については、大野市史に資料とともににくわしく記されている。

この地域を大野藩から引きついだ開拓使は、ウシヨロに出張所を置き、官営漁場としてこの地域の開発をはかった。しかし、ロシアとの衝突は引きつづき、明治政府としても当時の国内情勢の混乱もあって、十分な援助を樺太開発に行なうことができなかつた。政府部内では、樺太を放棄して、北海道の開発に力を注ぐべきとの意見が強くなつた。一八七五年（明八）五月、樺太千島交換条約が締結され、樺太はロシア領となつた。同年九月、樺太在留民の日本への引きあげが行なわれたが、ウシヨロ在住のアイヌ人は、北海道へ移住せず、みなその地に留まつたという。

五 ロシア領有時代

ロシア領有後の樺太は、チエホフの『サハリン島』で著名な流刑地となつた。樺太は、サガレン島長官のもとに三州に分けられるが、西海岸については、北緯四九度五〇分から北がアレキサンドル州、南がコルサコフ州となる。惠須取地区は、コルサコフ州（州庁・コルサコフ、大泊）の最北端にある。

この時期の南樺太の産業もまた、ほとんどが漁業であった。西海岸の漁業権のほとんどは、ウラジオストークの企業家セミヨーノフと長崎の企業家デンビー（国籍はロシア）がつくったセミヨーノフ・デンビー商会のものとなつた⁽⁹⁾。惠須取地区的漁場では、同商会のビリチが、ロシア人流刑囚を使って操業をはじめた。

一八九〇年（明治二十三）、樺太を訪れたチエホフは、ビリチについて次のように書いている。「元教師で、セミヨーノフのところで番頭をしていた、移住囚のビリッヂとかいう男が、資金を借り入れ、仕事に必要な一切の設備をクスンナイ（久春内、現在イリンスキイ—訳者注）の近くに設け、移住囚たちを自分のところへ招きはじめたのだ。現在、彼のところでは約三〇人が働いている。仕事は非公式に行なわれており、そこには監視人すらないない」⁽¹⁰⁾。ここでの「クスンナイの近く」は、ウシヨロをさしている。チエホフは、アレクサンドルフスクから、西岸を船で南下したが、マウカ（のちの真岡）までの印象を、次のように書いている。「汽船からは双眼鏡でも、肉眼でも、立派な建築用材林と、緑あざやかな、そしておそらくは水気の豊かな草におおわられた沿岸の斜面など見てとれるが、住宅も見当らなければ人影も見えない。もっとも、一度だけ、航海の二日目に、船長が、小舎と納屋ふうの建物のごちゃごちゃと群がつてゐる辺りにわたしの注意を向けさせ、『あれがマウカですよ』と言つた」⁽¹¹⁾。

ロシア領有期の南樺太漁業の、現場の主な担い手は、ロシア人流刑囚から、漁業に熟達する日本人出かせぎ漁夫に、しだいにとつて代られることとなつた。これらの出かせぎ漁夫には、西海岸では、日本海に面する青森県、

秋田県からのものが多かった。また、漁場の經營も、次第に日本人漁業者に事實上委ねられるようになつた。一九〇〇年（明三三）から翌一九〇一年にかけて、樺太の漁場を視察したペテルブルク大学教授ベー・シミツトは、「南部薩哈哩に於ける露人漁業は實際上皆無なることを断言するものなり」という。同氏は、南樺太の鰯漁を次のように書いてゐるが、恵須取地区についても、ほぼ同様の情況であつたである。「冬期は鰯漁場には通常一人の番人を置くのみ、良好なる場処に於ては若干の日本漁夫を置き、小舟及び漁具の修理に從事せしむ、春陽來復と共に漁場主及び其雇漁夫は日本汽船にて来航し、漁場に於ける労働は茲に初めて活氣を呈し、残置せる小舟を整頓し漁具を修理し、散在せる釜及び圧搾器を整理し網を建て鰯の群衆を待つ」。また、「漁獲物は唯日本市場に赴くのみ」とする。⁽²²⁾

恵須取周辺の漁場についていえば、一八九七年（明三〇）ころから、漁業主はビリチであるが、日本人森力作が漁場の經營を委ねられていたといふ。⁽²³⁾ 森万作についてのくわしい記録は見あたらない。日本領有後の漁業権の入札に加わっていないところをみると、有力な漁業者ではなかつたのかも知れない。ともあれ、一九〇四年（明三七）二月の日露開戦にともなつて、樺太在住の日本人漁夫は、すべて日本に引きあげた。ビリチは、ロシア軍義勇兵として召集され、一九〇五年（明三八）の日本軍の樺太占領の際に捕虜となり、日本を経てロシアへ返還された。

ロシア領有時代の恵須取地区の漁場は、一九〇三年（明三六）現在で、次のとおり八漁場である。これらの漁場の漁業主は、すべてビリチである。同年現在、ビリチは、一二漁場の漁業主であり、八二〇名の漁夫がそこで就労していた。漁夫のほとんどは、日本人であった。このときすでに、ビリチは、セミヨーノフ・デンビー商会から名儀のうえでは独立していた。なお、この漁区わけは、日本領有後もそのまま引きつがれた。文中の露里は、一露里が、一、〇六六メートル、約一キロである。最初の数字は、漁場番号、次は漁場名、カッコ内は、のちの日本地名—筆者注、所在地である。

- 「二三四 モテクナイボ（茂竹） ホロケシ河口より北へ三露里
 一二四 無名 デモイ河口より南へ三露里
 一二五 オモト（恩洞） オモト湖附近、エスツリ河より北へ八露里
 一二六 トロ（塔路） トロ湖附近、第二二五漁区を距る二露里
 一二七 モエト子ナイ（藻糸音） モエト子ナイ湖附近、第三二六漁区を距る三露里
 一二八 イトナイ（糸音） イトナイ河附近、第三二七漁区より一露里
 一二九 チヲナイ（千緒） チヲナイ河附近、ナデジダ岬を距る北へ四露里、第三二八漁区より五露里
 一三〇 モロロチ（諸津） モロロチ河附近、バラーノフ岬より南へ第三二九漁区を距る七露里⁽²⁾
 ここでの「無名」が、のちの惠須取町惠須取にあたる場所である。

六 日本領有後の明治期

日露講和のための会議が、アメリカのボーツマスではじまつたのは、一九〇五年（明三八）八月一〇日であった。日本軍は、これよりほぼ一ヶ月前の七月七日、南樺太コルサコフ地区（大泊）に上陸し、約一ヶ月で南北両樺太を占領し、樺太民政署を置いた。この民政署は、一九〇七年（明四〇）樺太庁の設置までの約一年間、島内を統治した。

一九〇五年（明三八）九月五日調印の、いわゆるボーツマス条約で、南樺太の日本領有が決まるとき、民政署は、翌一〇月からただちに南樺太における漁業権の入札を開始した。このとき、日露戦以前の漁業権者は、ロシア人を含めて優先権者として、以前の漁業権が保障された。しかし、ロシア人で優先権を申し出たものではなく、すべての漁業権は日本人のものとなつた。⁽²⁾ この入札は、一年間限りの漁業権についてのものであつたが、落札者のほとんどは、翌年以降も継続して漁業権を得た。惠須取地区の漁場のうちの主要部分を落札したのは、北海道積丹

郡美國村（現積丹郡積丹町美國）の佐藤与助であった。この佐藤与助は、積丹町史、小樽市史にもたびたびでくる、積丹地区の有力な漁業者の一人であった。落札者たちは、翌年春の漁期にむけて、落札と同時に資材等の樺太への輸送をはじめた。西海岸の落札者は、結氷前にとりあえず資材と越年者を、マウカ（真岡）へ送った。佐藤与助の恵須取地区の漁場については、当時の新聞から断片的な記事を拾うしかないが、ともかく恵須取では終始最大の漁場であった。樺太日日新聞の一九一一年（明四四）一二月の「鶴城（出張所管内—筆者注）の練塙設置」には、茂竹の佐藤与助の引受け高は一〇〇石とあり、それに次ぐ天内の森高市太郎五〇石を大きく引き離している。⁽⁸⁾ 佐藤家の恵須取での漁場は、第二次大戦終戦時まで続いた。

佐藤与助は、江戸時代から積丹地区で漁場を經營する佐藤与市の三男として、一八五五年（安政二）に、この地で生まれた。一八八三年（明一六）、分家して現在の積丹町厚苦に居を構え、一九二三年（大一一）にそこで死去するまで、貫して漁業に従事した。恵須取地区の漁場は、長男の与造（一八八三年生）、四男の与五郎（一八八九年生）が直接の經營にあたった。特に四男は、第二次大戦終戦時まで恵須取の漁場に住んだ。

ともあれ、恵須取地区の明治期の漁場は、出稼的なものであった。一九一一年（明四四）八月二六日の樺太日は、次のように書いている。「（西海岸航路の）大礼丸、駿河丸はともに従来の通り各地に寄港しつつあるが今事情に明るき某氏の談によれば北部各漁場は殆ど全部引揚済みとなり唯各漁場共々、三人づつの越年者を残すのみなれば十一月迄定期の繞航の必要を認めず十月中に越年者の物資を供給したる上航海を打ち止めて可なるべく」。

島内の統治機関、樺太庁は、一九〇七年（明四〇）発足とともに支庁制を定めた。樺太庁は、北海道庁と同じく内務省に属し、その制度も、かなりの程度北海道庁にならっていた。恵須取地区は、マウカ支庁ナヤシ出張所管内とされた。同出張所の所轄区域は、「南方『ウシヨロ』ノ北端ヨリ北方国境ニ至ル一円」である。翌一九〇八年（明四一）、ナヤシ出張所は、名好支庁と改められた。さらに翌年には、鶴城地区を同支庁に移し、名好支

府鶴城出張所が設けられる。恵須取地区は、支庁直轄の地として、同出張所の管内には入らなかつた。開発の最初期の状況を反映して、行政面も変化が激しかつた。

当時、まだ町村制がなかつたことから、樺太府は、一九〇九年（明四二）、府令で「部落總代規程」を定め、主要八三部落に總代を置いて、行政事務を取り扱わせることとした。總代は、部落住民のなかから樺太府長官が任命し、「一、戸籍上に関する事項。二、学齢児童に関する事項。三、衛生に関する事項。四、其の他の長官又は支庁長若くは出張所長に於て命ずる事項」がその担当業務とされた。二年後の一九一一年（明四四）、その業務に、小学校の設置維持ほか八項目が新たに加わり、実質的に町村長とさして変わらないものとなる。この制度は、樺太町村制が定められる一九二三年（大一一）まで続いた。

人口（定住者、つまり越年者）についてみると、支庁、出張所の区域しか定まっていない当時では、樺太府統計書にも、支庁、出張所ごとの人口と、支庁所在地の人口しか記載されていない。北海道大学図書館に残る同統計書のうち、支庁、出張所別人口ののつている、もつとも古い一九〇九年（明四二）末現在の名好支庁管内分は、第一表のとおりである。このときの名好支庁管内の人口は、わずか七六六人であつた。このうち、アイヌ人の占める割合は、二三%である。ちなみに、このときの南樺太全島民の人口は、二六、二三六人である。このうち、アイヌ人は二、一〇九人、外国人は二三一人で、アイヌ人の島民全体に占める割合は、わずか八%にまで低下していた。

恵須取地区は、当時支庁直轄地であった。直轄地全体から、支庁所在地名好の分を引くと、残りはわずか一五八人である。この一五八人が、名好を除いて北緯五〇度の国境から恵須取までの約一〇〇キロの海岸に散在していたのである。この一五八人のうち、女性はわずか四五人であり、内地人（日本人）は一〇九人、うち女性は、わずか二八人である。この内地人のほとんどすべては、各漁場の越年者であろう。ともかく、この支庁管内では、支庁、出張所関係者を多く含む名好と鶴城を除く地は、冬期はほとんど無人の地であった。

第1表 名好支庁管内人口（1909年末）

| | 計 | 支庁直轄 | 鶴城出張所 | 名好（内数） |
|---------------|-----|------|-------|--------|
| 合 計 | 766 | 427 | 339 | 296 |
| | 男女 | 283 | 205 | 170 |
| | 男女 | 144 | 134 | 99 |
| 内 地 人 | 523 | 318 | 205 | 209 |
| | 男女 | 212 | 133 | 131 |
| | 男女 | 106 | 72 | 78 |
| 土（アイヌ人） | 178 | 49 | 129 | — |
| | 男女 | 32 | 67 | — |
| | 男女 | 17 | 62 | — |
| 外國人（主としてロシア人） | 65 | 60 | 5 | 60 |
| | 男女 | 39 | 5 | 39 |
| | 男女 | 21 | — | 21 |

(樺太府統計書)

第2表 名好支庁管内（直轄）

| 部 落 戸 | 人 |
|-------|---|
| 安 | 6 |
| アツチ | 1 |
| 沢 | 1 |
| 北 | 2 |
| 立 | 3 |
| 西 | 1 |
| 小 | 1 |
| 北 | 1 |
| 諸 | 1 |
| 身 | 1 |
| 糸 | 1 |
| 塔 | 1 |
| 北 | 1 |
| 惠 | 1 |

(1911年)

| 部落別越年者数 | 好方面（支庁直轄地） | 惠須取地区の人口 |
|------------|------------|----------|
| 別 | 6 | 26 |
| コイイ | 1 | 5 |
| 内谷 | 1 | 2 |
| 岩丹 | 2 | 25 |
| 丹内 | 3 | 14 |
| 好津 | 1 | 2 |
| 諸音 | 1 | 2 |
| 路 | 10 | 200 |
| マリ | 1 | 4 |
| 取 | 78 | 260 |
| 一九一一年（明四四） | 1 | 2 |
| 一一月一九日の「名 | 1 | 3 |
| 好方面（支庁直轄地） | 2 | 10 |
| マニ | 1 | 4 |
| 須 | 1 | 4 |
| トマリ | 1 | 4 |
| モニ | 1 | 4 |
| 北 | 28 | 120 |

(1911年)

である。これは、同年一一月現在となつており、国境から南へ順に部落名をあげて、越年者数を記している。ここでの越年者数を二年前と比較すると、支庁直轄地で五〇パー・セントほど増加している。惠須取地区の人口は、これによると、糸音、塔路、北モニトマリ、惠須取の四部落に三二戸、一三八人である。この地区的越冬者は、ほとんどがのちの惠須取浜市街で越冬していたことがわかる。同支庁直轄地で惠須取よりも越冬者の多い部落は、支庁のある北名好と西塔路のみである。

恵須取地区での越年者の、漁場関係者以外のものの大半は、この年（一九一一年）からはじまった木材伐採事業の関係者であった。樺太の木材資源は、わが国のバルブ業界で早くから注目されていた。同年七月の三井合名苦小牧工場（のち分離して王子製紙）技師長の樺太視察の記事に続いて、七月三〇日の樺太日日は、「最近の名好管内（三）」と題して、次のように報じている。

「札幌の佐藤某はエストル川流域にて一万々の許可を得近々伐採の由、又エストルよりライチシカ間にて四百

五十万尺の^ムの^ム下を受け三十箇年継続にて伐採を願ひ出でたる者あり、斯く大規模の伐採は大資本家によらざれば能はざる事とて多分三井物産ならんかと噂あり、右は函館の伊藤某、又請負ひし多数の山子を引率して來たりしも未だ許可と成り居らざるやにて頗る当惑し居れり、且下エストル河口より一里許りの地点に仮小屋を掛け、専ら許可指令の到着を俟てり、之れを伝聞し融業目的にて入込める者三戸とは敏捷驚くの外なし」。

この時期から、徐々に恵須取地区についての記事が、樺太日日の紙面にみられるようになる。同年九月一九日同紙は、「名好方面近況（十四日付通信）」のなかの「恵須取附近伐木」で、次のように報じている。

「恵須取川流域附近に於ては、且下九州、四日市、中央の各製紙会社代表者大川平三郎氏が継続事業の目的にて許可を受け盛んに伐木事業に從事し又尾州清水港に移出の見込にて佐藤某も恵須取流域附近北方にて伐木に従事し孰れも多数の人夫を入林せしめ居れり、製紙会社の分は近々中約四千石、佐藤某は約二千石積出しの筈にて準備中なり、右事業に伴ひ恵須取部落は近來頓に活況を呈し、既に区画済の部落宅地は貸付を了り、尚ほ続々出願者あるに就き名好支庁にては吏員を出張せしめ且下更に区画増設の計画中なり、同地は名好と鶴城の中間に位し、定期命令船の寄港地なるを以て、物資の輸出入にも頗る便利なり、右の外赤平某も数万尺^ム伐採の目的にて人夫五十名を入林せしめ且下盛んに從事中仕向地は青森方面にて近々第一回の積出をなすべく且下準備中なり」。

恵須取地区が島内で注目されるようになるのは、この木材伐採がはじまってからである。この地区的木材資源、それを流送する大きな河川、そして海に面していること、これらの立地条件が、のちの石炭層の発見と結びついで、大正末期の樺太工業のバルプ工場建設へとつながるのである。一九一一年（明四四）の伐採開始は、恵須取地区のその後の展開にとって、よかれあしかれ画期的なできごとといえる。

もっとも、この年は初年度でもあり、予想外のハブニングも多かったようである。たとえば、同年一月一日の同紙は、「西海岸の林業界」として、次のように報じている。

「惠須取に於ける三社合同の伐採は屢々報道せし如く請負者岡部塙田等が已に一万余石を伐了せしも作業に対する一切の施設之れに伴はず、為めに過般寿滿丸空船の大失敗を演じたるより資金の融通を失ひ山子六十名支庁の救助に依りて僅かに引揚げ得たるの慘に遭遇したるが（中略）又同地に於ける佐藤某の伐採は現下二十三名の杣夫従事し居れるが此は越年物資も已に準備され居れば冬期中に六、七千石伐採の予定にて口に伐了に係るもの三千石あり、是れも前記会社と契約中のものなりといふ」。

注目されはじめた地とはいへ、明治年間の惠須取地区は、出稼の地であつたことに変わりはない。漁業、林業とも、出稼者の出身地は、日本海側の北海道南部、青森県、秋田県の農漁村でほとんどを占めていた。^註冬期間の惠須取地区は、雪の下に眠る、無人に近い地であった。

七大正期

一九一五年（大四）八月、樺太厅は、島内を一六郡四町五八村に区画する。もっともこれは、あくまでも区画であり、自治制としての町村制ではない。ともあれ、ここではじめて惠須取地区の区域が、「名好郡惠須取村」の区域として制度的に定められた。それは、「諸津川右岸ニ沿ヒ諸津山ヲ經テ名好郡界分水嶺ニ至ル以南ノ地域一円」であった。同時に、村内は、惠須取と糸音の二つの大字に分けられる。また、小字も、同年九月に久春内支庁告示で定められた。大字惠須取に属する字は、稻牛、惠須取、入泊、大崎、西恩洞、塔路、藻糸音、大字糸音に属するのは、糸音、伊加、千緒、南諸津である。この大字、小字のほとんどは、アイヌ語地名を漢字表記になおしたものである。樺太町村制（勅令）の公布は、一九二二年（大一一）であるが、二級町村惠須取村となるのは、その六年後の一九二八年（昭三）であった。

樺太厅の行政区画も、大正年間にしばしば手なおしされている。惠須取地区が属していた名好支厅は、一九一三年（大二）、久春内支厅北名好出張所となつた。この五年後の一九一八年（大七）、久春内支厅は泊居支厅とな

り、恵須取村は、同支庁鵜城出張所管内となる。同出張所が恵須取支庁となるのは、終戦のわずか五年前の一九四〇年（昭一五）のことであった。新開地特有のことではあるが、地域の中心地が次つぎとかわり、それに応じて支庁、出張所所在地が移されていたのである。⁽²⁾

恵須取地区が大きな変貌をとげるのは、大正も末期である。大字、小字ごとの人口がはじめてのせられた樺太府統計書で、一九一七年（大六）末現在の恵須取村の人口をみると、それは、わずか三六八人にすぎない。村内全一小字のうち、居住者があるのは四小字のみである。うちわけは、字恵須取三五〇人、字塔路一〇人、字糸音五人、字伊加三人で、村内の越年者のほとんどが字恵須取で越年していた。

ともかく、樺太工業進出前の恵須取村は、ほとんど大きな変化をみなかつた。変化といえるべきものを強いてあげると、村の産業の中心が、漁業から徐じよに林業（伐採）に移つてきたことである。樺太の山林の大半を占めるトドマツ、エゾマツは、パルプ原木として最適であった。一九一四年（大三）にはじまつた第一世界大戦によるパルプ価格の急上昇は、樺太の山林資源に、国内経済界の目を向けさせることとなつた。一九一五年（大四）八月一六日の樺太日日は、当時の恵須取村について、「恵須取稍好況」との見出しで次のように報じている。

「泰麿消沈殆んど夜の如き觀ある久春内管内に於て稍や好況と見るべきは恵須取なるべし然し是とて漁利あつて然るにあらず只木材組合の伐採事業ありて今も尚ほ四百人の杣夫入林し居る為のみなれ共久春内鵜城の白首屋等が悉く集合し久春内に白首屋の跡を絶ちしが如く兎に角税金は固より一文の廻金も見ざる同管内に在りて多少の金の見江るは同地のみなり」。

この一九一五年の伐採分は、同年九月から操業の開始された樺太工業泊居工場へかなりの部分が向けられた。しかし、輸送のための条件が整つていらない当時の恵須取では、輸送にかかるトラブルもしばしばみられた。たとえば、同年九月五日の樺太日日は、次のように報じている。

「木材積出 恵須取に於ける三重外三社合同の分は去月二十四日御芳野丸入港し八千石を積取り二十六日出帆

し（中略）若し此儘廻航せざらんか恵須取には二万二千石の残荷越年を見るべく而して此等は悉く皮附丸太材の事とて越年せば虫融の為め少なからぬ損傷を来らすならんと云ふ」。恵須取でのパルプ工場建設の計画

は、一九一五年（大四）に、すでに新聞に報じられている。しかし、それが具体化する一九二三年（大一二）までは、人口も目立つて増えることもなかつた。三百人から五百人が、字恵須取の海岸で、こじんまりと越冬していたのであつた（第三表）。一九二四年（大二三）の樺太工業の大平炭鉱開鉱、パルプ工場建設着工は、恵須取を一変させた。この時期までは、西海岸北部では、恵須取村、鶴城村、名好村の三村の人口は、ほぼ同程度の規模で並んでいた。しかし、恵須取村の人口は、一九二〇年と二五年の五年間では、実に一〇倍以上にもふくれあがつたのであつた。

大正後期は、樺太全体にとっても大きな変容期であった。この時期は、三井系製紙会社が島内でのパルプ生産に本格的に着手し、それとともに工場用燃料としての石炭採掘が拡大された時期であった。国勢調査人口でみても、全島人口は、一九二〇年（大九）の一万人から、二五年（大一四）の二〇万人へと、ほぼ倍増している（第四表）。パルプ工場の操業開始は、一九一九年（大八）真岡、二一年野田、二五年恵須取、二六年（大一五）知取と続いた。

一寒村にすぎなかつた大正期を、当時の居住者は、次のように書いている。

「（当時は）月一、三回入港する汽船に依つて旅客や物資が運ばれるという不便さであった。従つて、冬期間は全く船の入港はなく、勿論発動機船（郵便物を運んでくる）の運航はなく、十一月末の終航から来春四月の初航海迄の必要物資全部を即買だめしなくてはならない。又冬

第3表 恵須取村人口
(年末)

| 年 | 人 |
|------|-------|
| 1915 | 338 |
| 16 | 300 |
| 17 | 368 |
| 18 | 352 |
| 19 | 462 |
| 21 | 554 |
| 22 | 577 |
| 23 | 643 |
| 24 | 1,294 |

第4表 恵須取の国勢調査人口 (10月1日現在)

| 年 | 恵須取村→町 | | | 鶴城村 | 名好村 | 全島人口 (万人) |
|------|--------|--------|--------|-------|-------|--------------|
| | 計 | 男 | 女 | | | |
| 1920 | 636 | 415 | 221 | 899 | 541 | 11 |
| 1925 | 7,258 | 4,922 | 2,336 | 2,302 | 745 | 20 |
| 1930 | 17,774 | 10,544 | 7,230 | 4,983 | 3,570 | 30 |
| 1935 | 26,548 | 15,556 | 10,992 | 4,968 | 5,691 | 33 |

(樺太府統計書)

(樺太府統計書)

期間の郵便物も僅かに遞送夫に依つて運ばれる程度で、これとて吹雪の日は全く杜絶し、新聞等は一週間分くらいたずかづつではあるがつくられてきた。たとえば、一九一三年（大二）、恵須取小学校が、学級一、教員一、児童一人で開校された。五年後の一九一八年（大七）、この学校の児童数は二五人になつたが、学級一、教員一には変わりなかつた。

八 パルプ工場の進出

一九一三年（大二）に設立された樺太工業（株）は、それまでの樺太林産（株）を、パルプ工業へも事業を拡大するために改組したものであつた。この会社は、樺太庁が民間資本を導入して樺太の開発をはからうとしてつられたものであり、社長には、王子製紙（株）の専務であった大川平三郎を迎えた。大川は、一九一五年（大四）泊居工場を、一九一九年（大八）真岡工場をそれぞれ建設し、樺太工業を王子製紙と肩を並べるほどの企業にまで引きあげた。

しかし、大川の描いた夢は、突然破られた。それは、一九二一年（大一〇）の泊居工場（二月）、真岡工場（五月）の相次ぐ失火による全焼であつた。大川は、ここで大幅な増資を行なつて、泊居、真岡両工場の復旧と、恵須取での工場建設にふみ切つた。恵須取は、パルプ原料の木材資源と、燃料である石炭の両方を豊かにもつ地として、早くから工場適地とされていた。しかし、南樺太の北端の地で、輸送条件が整つていないことから、工場建設が見送られていたのである。泊居、真岡両工場の全焼が、恵須取での工場の早期建設の引きがねとなつたのであつた。とりあえず、一九二三年（大一二）、樺太工業の太平炭鉱採炭開始とともに恵須取工場の建設にとりかかり、一九二五年（大一四）開業にたどりついた。以来、恵須取工場は、「樺太工業の花嫁」といわれ、樺

太一大バルプ工場へと成長する。

もとも、泊居、真岡両工場の全焼は、樺太工業にとって、長く尾をひく大きな打撃であった。それは、恵須取工場の好成績によってもついにカバーしきれず、一九三三年（昭八）の樺太工業の王子製紙への吸収合併へとつながる。もちろん、王子製紙へ移されてからも、恵須取工場は、花形工場の地位を確保し続けた⁽³⁾。かつて「製紙の神様」とまでいわれた失意の大川は、吸収合併後もなく世を去る⁽⁴⁾。

恵須取工場の建設決定の技術面での理由については、次のように書かれている。

「この工場敷地決定に当っては鶴城、内胡、北部の北名好等も候補地として調査を進めた。しかし他と比較すれば、恵須取川の用水は十数キロメートルの野地帯を通過する濁水のいわゆる野地水であるが、濾過設備により清水となし得るし、水量は豊富であり、原本は恵須取川流域に数千万石を有し、石炭は露天掘可能の大平炭礦を隣接地に控え、敷地は六十四万坪という広大な農産工芸用地を入手しており、旧部落とは四、五キロメートルの地点にあって河川、漁業等の問題もなく、周辺の海岸輸送材は満潮時マスラオ川の逆流を利用し陸揚し得る利便の地で、奥地肥沃地帯も当時植民未区劃地で流送作業は意のままになし得る理想的立地条件を具備していた⁽⁵⁾」。

完成時の規模は、大型ダイジエスター四基を備えて、月産能力は、バルブ二千トンであった。

さらに、恵須取工場は、一九二七年（昭二）から洋紙の抄造を開始し、翌年、同社木曾工場より一号機の移設をうけた。王子製紙へ吸収された後も、一九四〇年（昭一五）、同社小倉工場より四号機移設と拡張を続け、戦時下の輸送困難による一九四二年（昭一七）の操業縮小開始の時点で、生産のピークを迎えたのであった。ちなみに、一九三〇年（昭五）の状況をみると、町の人口約一万八千人、うちバルプ工場従業員千二百人、家族とあわせると約四千人であった。これに大平炭鉱を加えると、町の人口の半数以上が樺太工業の関係者であった。当時、川上炭鉱に次ぐ島内第二の炭鉱といわれた大平炭鉱と、島内第一のバルプ工場は、恵須取地区を一変させた

のやつた。同年の人口では、恵須取町は、島内第五位の町やつた。

注

- (1) 若槻泰雄『戦後引揚げの記録』(時事通信社、一九九一年)二一五ページ。
- (2) 高倉新一郎『北海道拓殖史』(復刻版・北海道大学図書刊行会、一九七九年)二九四ページ。
- (3) この地図の最近の入手可能なやや詳細な地図は、アメリカで作られたものである。図1は、Defense Mapping Agency Aerospace Centerによって作られ(一九七四年作成、一九八一年改訂)、政府機関であるNational Ocean Surveyが刊行されたものである。
- (4) たとえば、サハリンの第一次大戦後にも及ぶ通史として、John J. Stephan "Sakhalin - A History" Clarendon Press, Oxford, 1971が著名であるが、同じく、その点では同様である(邦訳『サハリン - 日・中・ソ抗争の歴史』安川一夫訳、原書房、一九七三年)。むしろ、この書は、日ソ交渉史に主眼を置いている。
- (5) この内閣告示については、葛西猛千代・西鶴定嘉・菱沼右一『樺太の地名』(復刻版・第一書房、一九八一年)二二三ページ以下参照。
- (6) 北海道編『新北海道史年表』(北海道出版企画センター、一九八九年)八三ページ。
- (7) 高倉新一郎編『犀川会資料』(北海道出版企画センター、一九八二年)六〇八ページ。
- (8) 洞富雄・谷沢尚一編注『東蝦夷・東韃地方紀行他』(平凡社、一九八八年)のなかの「北蝦夷・東韃地方居住民族注」参照。

- (9) 洞富雄『樺太史研究—唐太と山丹』(新樹社、一九五六年)。
- (10) 高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成・第四卷—探検・紀行・地誌・北辺篇』(三一書房、一九六九年)。
- (11) 满州と樺太アイヌとの間の交易についても、北海道新聞社編『蝦夷錦の来た道』(北海道新聞社、一九九一年)など、近年、サハリンへの渡航が比較的容易になったことから、興味深い報告がみられるようになつた。
- (12) 注(8)より引用。
- (13) 右同。なおここで、トンナイの編者注に、のちの本斗とあるが、のちの真岡のあやまりであるう。
- (14) 東京大学史料編纂所編『大日本古文書・幕末外国関係文書』(東京大学出版会)。
- (15) 右同。
- (16) 右同。
- (17) いずれも、河原哲郎『歴史と史跡大野』(大野市、一九八八年)一〇一ページから引用。なお、大野藩の樺太開拓については、元大野市史編集委員天野俊也氏に種々ご教示をいただいた。
- (18) 北海道大学図書館蔵。
- (19) セミヨーノフ・デンビー商会については、三島康雄『北洋漁業の経営史的研究』(ミネルバ書房、増補版一九八五年)参照。もちろん、同商会は、一九一七年(大正六)のロシア革命によって消滅する。
- (20) チエホフ・原卓也訳『サハリン島』(中央公論社、一九六四年)二四〇ページ。
- (21) 右同、二三七ページ。
- (22) コルサコフ日本領事館訳。プロゾーロフ・成田与作『樺太及北沿海州』(復刻版・国書刊行会、一九七七年)二一二、二二三ページから引用。
- (23) 中野耕正編『史跡鵜城・附鵜城の現況』(鵜城青年会、一九三九年)。

(24) 注(22)一五五、六ページ。これは、もちろん、ロシア側の資料である。なお、ビリチを含めて、ロシア人漁業主すべてについて、前掲シミットの報告は、「皆此（セミヨーノフ・デンビー—筆者注）商会より資本を得、多少商会の羈絆を受け所謂商会の支店たる感を呈するものなり」という。

(25) デンビーは、セミヨーノフと分かれてデンビー商会をつくり、以後カムサッカ漁業へと転進した。

(26) 佐藤家の恵須取での漁業經營の記録は、積丹町の本家に長く保存されてきたが、一九五四年（昭二十九）の土蔵の取りこわしのとき、写真の一部を除いて、すべて焼却されてしまったとのことである。恵須取の漁舎の写真などは、子孫の經營する同町の民宿「みはらし荘」に展示されている。佐藤家の墓碑は、同町の美國墓地にあるが、他の墓碑から抜きんでて大きく、同家の当時の隆盛をしのばせる。

(27) 樺太庁は、それまで島内消費用の木材伐採しか認めなかつたが、この一九一一年（昭四四）、樺太国有森林原野產物特別処分令（勅令）をもつて、島外移出用の木材伐採を認めることとなつた。これは、樺太庁の歳入の増加を目的としたものであつた。もちろん、南樺太の全森林は国有林とされていた。樺太林業史編纂会編『樺太林業史』（農林出版、一九六〇年）参照。

(28) 当時の出稼ぎについては、秋田県での聞き書きが出版されており、興味深い。『樺太の出稼ぎ』秋田書房（林業編・野添憲治・簗内敬司編、一九七七年）、（漁業編・田村憲一・野添憲治編、一九七八年）参照。

(29) 樺太における行政制度の制定、改廃については、樺太庁編『樺太庁施政三十年史』（樺太庁、一九三六年）、西鶴定嘉『樺太の歴史』（国書刊行会、一九七五年）、北海道編『樺太基本年表』（北海道、一九七一年）などを参照。

(30) 椎野宇八編『樺太恵須取の想い出』（吉田信一、一九七一年）四一、一二ページ。

(31) 王子製紙（株）編『王子製紙社史』（同社、一九五七年）。

(32) 大川は、王子製紙の藤原銀次郎の、事業面における長い間の最大のライバルであつた。藤原の伝記にもつ

とも多く出る人名の一つは、この大川である。大川は、三井合名から移った藤原とは対照的に、一五歳で王子の前身の抄紙会社に職工で入り、のち王子製紙の専務にまでなった立志伝中の人物である。水谷啓二『藤原銀次郎伝』（東洋書館、一九五四年）参照。

(33) 注(27) 一一四ページ。